

～ ヘルスアップチャレンジ取組事業所へのインセンティブ ～ 埼玉県信用保証協会と協定を締結しました

組合は平成29年3月6日に、埼玉県内の中小規模加入事業所による健康増進への取組を後押しするため、埼玉県信用保証協会と業務連携に関する協定を締結しました。

これにより、次の条件を満たすヘルスアップチャレンジ取組事業所は、同協会の『健やか』保証制度を利用し、信用保証料率の割引を得ることができます。



写真左：（組合）近藤 常務理事
同右：（協会）後閑 会長

（１）対象となる事業所

- ① 埼玉県内の中小規模事業所（従業員数300人以下）であること。
- ② 直近決算書上、債務超過でないこと。
- ③ 特定健診の受診率が80%以上であること。
- ④ ヘルスアップチャレンジに取り組み、表彰を受けていること。
- ⑤ 組合員数が5名以上であること。

（２）優遇内容

信用保証料率の割引（一般保証と比較して保証料率を最大で10%割引）

（３）『健やか』保証制度の概要

保証限度額	2億8千万円
資金使途	運転資金、設備資金
保証期間	運転資金：120か月（据置6か月以内） 設備資金：144か月（据置12か月以内）
返済方法	元金均等返済（一括返済は不可）
保証料率	年0.45～1.71%
金利	金融機関所定の利率
責任共有	責任共有対象
担保	金融機関と保証協会の協議により定める
保証人	原則代表者

※ 詳しくは同協会の窓口までお問い合わせください。

埼玉県信用保証協会ホームページアドレス <http://www.cgc-saitama.or.jp/>

健康増進に取り組む企業さま必見！

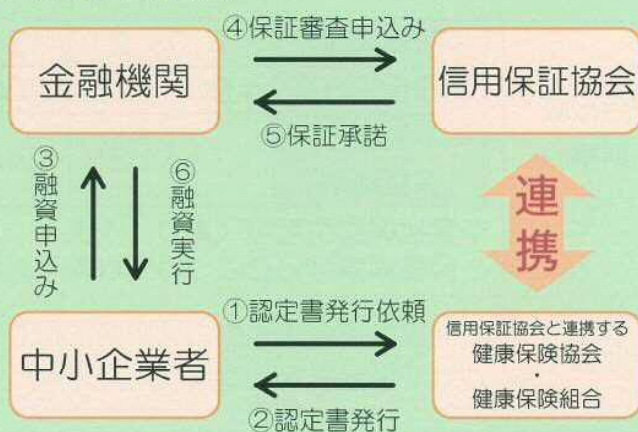
健康保険協会・組合連携保証制度

すこ

「健やか」

保証料を
最大で
10%割引

【ご利用の流れ】



当協会と連携する健康保険協会・組合が発行する「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」の認定書が必要となります。

従業員健康増進に 積極的に取り組む企業を 応援します！



埼玉県信用保証協会

概要は裏面をご覧ください。

【制度概要】

対象者	次のすべてを満たす中小企業者 ・加入する健康保険協会・組合※が定める「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」に係る認定基準に該当すること ・直近決算上、債務超過でないこと（個人事業主の場合は青色確定申告を行っており、元入金がマイナスとなっていないこと）									
保証限度額	2億8,000万円									
資金使途	運転資金・設備資金・運転設備資金（本制度を用いての借換えは不可）									
保証期間	運 転 資 金：10年以内（据置6か月以内） 設 備 資 金：12年以内（据置12か月以内） 運転設備資金：12年以内（据置12か月以内）									
貸付利率	金融機関所定利率				返済方法		分割返済（一括返済は不可）			
担保	必要に応じ				連帯保証人		原則として法人代表者のみ			
信用保証料率	（％）									
	保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	基準保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
	本制度の保証料率	1.71	1.58	1.40	1.22	1.09	0.95	0.76	0.59	0.45
	※有担保割引有り（▲0.1％） ※保証料率区分9については割引措置はありません									
必要書類	信用保証協会所定の申込書類のほか、当協会と連携した健康保険協会・組合※の発行した「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」の認定書が必要									

※本制度の取扱いが可能な当協会と連携している健康保険協会・組合（H29.4.1 現在）

- ・ 全国健康保険協会埼玉支部
- ・ 東京金属事業健康保険組合
- ・ 埼玉機械工業健康保険組合
- ・ 川口工業健康保険組合
- ・ 埼玉県建設業健康保険組合
- ・ 全国土木建築国民健康保険組合

お客さまが加入されている健康保険協会・組合によって認定書の発行要件は異なります。また、取扱金融機関についても、当協会へ届出された金融機関のみ取扱いが可能となっています。詳細については、当協会のホームページをご覧ください。

埼玉県信用保証協会 健やか

検索

【問い合わせ先】

埼玉県信用保証協会

本店営業部	保証一課	048-647-4721	川越支店	保証課	049-249-1681
	保証二課	048-647-4722	春日部支店	保証課	048-731-7311
熊谷支店	保証課	048-521-5221			

平成 年 月 日

全国土木建築国民健康保険組合 御中

「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」
に係る認定申請書兼認定書

住 所

電話番号

名 称

代 表 者

私は、埼玉県信用保証協会に健康保険協会・組合連携保証制度『健やか』を申込むにあたり、貴組合に「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」認定をお願いします。

【全国土木建築国民健康保険組合使用欄】

貴方は当組合の健康宣言事業『ヘルスアップチャレンジ』に取り組み、その表彰基準を満たし、従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業であることを認定します。

全国土木建築国民健康保険組合

理事長

㊞

(留意事項)

①健康保険協会・組合連携保証制度『健やか』のご利用にあたっては、本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②本認定書の有効期間は発行の日より1か月間となります。